

(1) 工事成績採点表(土木) (中間・完成)

別紙参考-1

令和 年 月 日作成
令和 年 月 日作成

[入力方法] 黄色セルは、直接入力し、緑セルは、プルダウンから項目を選択する。(水色セルは入力しないこと。)

工事番号		工事名						契約金額(最終)						円																					
受注者名		工期		令和	年	月	日	令和	年	月	日	完成年月日		令和	年	月	日	検査職員(完成)																	
検査項目		一般監督員						検査職員						検査職員(中間)						検査職員(完成)															
		所属		印				所属		印				所属		印				所属		印													
項目		細別		a	b	c	d	e	採点	a	a'	b	b'	c	d	e	採点	a	a'	b	b'	c	d	e	採点	a	a'	b	b'	c	d	e	採点		
1. 施工体制	(1)	I 施工体制一般 (5)		1.0	0.5	0	△5.0	△10.0	0																										
		II 配置技術者		3.0	1.5	0	△5.0	△10.0	0																										
2. 施工状況	(1)	I 施工管理		4.0	2.0	0	△5.0	△10.0	0	(4)								5.0		2.5		0	△7.5	△15.0	0	5.0		2.5		0	△7.5	△15.0	0		
		II 工程管理		4.0	2.0	0	△5.0	△10.0	0		2.0		1.0	0	△7.5	△15.0	0																		
		III 安全対策		5.0	2.5	0	△5.0	△10.0	0		3.0		1.5	0	△7.5	△15.0	0																		
		IV 対外関係		2.0	1.0	0	△2.5	△5.0	0										(5)								(5)								
3. 出来形及び出来ばえ	(4)	I 出来形		4.0	2.0	0	△2.5	△5.0	0									10.0	7.5	5.0	2.5	0	△10.0	△20.0	0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	△10.0	△20.0	0		
		II 品質		5.0	2.5	0	△2.5	△5.0	0										15.0	12.0	7.5	4.0	0	△12.5	△25.0	0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	△12.5	△25.0	0	
		III 出来ばえ									(4)								5.0		2.5		0	△5.0		0	5.0		2.5		0	△5.0		0	
4. 工事特性	(1)	I 施工条件等への対応※2																																	
5. 創意工夫	(1)	I 創意工夫 ※3 (4)							0.0	(4)																									
6. 社会性等	(1)	I 地域への貢献等 ※4								10.0	7.5	5.0	2.5	0																					
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)				0.0 点				0.0 点				0.0 点				0.0 点																			
評定点 (65±加減点合計) ※1				① 65.0 点				② 65.0 点				③ 65.0 点				④ 65.0 点																			
評定点計				65.0 点				① 65.0 点×0.4+② 65.0 点×0.2+③				点×0.4+④ 65.0 点×0.4)=				65.0 点 ※10																			
7. 法令遵守等 ※7								△ 0.0 点																											
8. 総合評価技術提案 総合評価履行確認 ※8 (1)								対象外 (4) △ 0.0 点																											
評価点合計 ※9				65 点 (評定点計 65.0 点 - 法令遵守等 0.0 点 = 65.0 点)																															
ランク				C																															
所見 ※5				(一般監督員)				(検査職員)				(検査職員)				(検査職員)																			

- ※1 1～3の評定(±加減点合計) + 4, 5, 6の評定(加点合計) + 6.5点 = 評定点(65±加減点合計)
- 評定点計は、四捨五入により少数第1位まで記入する。
- ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価にあたっては、一般監督員から報告を受けて検査職員が評価するものとする。
- ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
- ※4 社会性等の評価では、地域への貢献の観点から加点評価のみとする。
- ※5 所見は、特筆すべきことがあった場合に記載する。
- ※6 各検査項目ごとの採点は、検査職員に先立ち、一般監督員が記入する。
- ※7 法令遵守等の評価は、減点評価のみとし、検査職員が行う。
- ※8 総合評価技術提案は、総合評価方式の契約義務の履行が確認できない場合は、「不履行」を選択する。
- ※9 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ※10 中間検査と完了検査の平均評価が適切でない項目については完了検査時に中間検査範囲を含めて評定し、完了検査時の評点を採用してよい。

(2) 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[入力方法] 該当する項目「・」に「○、×」を選択する。該当しない場合は、「-」を選択する。(※施工プロ)とは、「施工プロセスのチェックリスト」でチェックされた項目である。

(一般監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e	評定
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工体制が適切である	施工体制がほぼ適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である	C
	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳・施工体系図(下請契約の全てを記載)もしくは施工計画書で確認できる。(※施工プロ) コリンズ(CORINS)への登録申請(請負金額500万円以上)は、監督員の確認を受けた上で契約締結後10日以内に行われている。(※施工プロ) 「建退共制度適用事業主工事現場」の標識を現場に提示すると共に、証紙購入が適切に行われ、配布が受払簿等により把握されている。(※施工プロ) 施工体制台帳・施工体系図(下請契約の全てを記載)が整備され、施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致している。(※施工プロ) 「防災保険関係成立票」の標識が公衆の見やすい場所に掲示している。(※施工プロ) 「建設業の許可票」の標識が公衆の見やすい場所に掲示している。 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 その他 <p>○</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満・・・・b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満・・・・c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・d</p> <p>※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。</p>		<p>評価値(#DIV/0!)%= 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0)</p>		<p>評価方法</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価の対象としない項目は削除する。・のままとする</p> <p>②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価するもの……○ 評価できないもの……×</p> <p>④評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 = (○) / (○ + ×)</p>		
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である	C
<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場代理人として常駐し(兼任は常駐免除)、工事全体の把握ができています。(※施工プロ) 現場代理人として、監督員との連絡調整については「連絡」を除き書面で行っている。(※施工プロ) 現場代理人は、受注者の現場代理人への委任事項について適切に処理をしている。(約款第11条) 作業主任者を選任し配置している。(※施工プロ) 主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。(施工プロ) 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 設計図書の照査が十分に現場との相違があった場合は適切に対応している。 異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され現場の見やすい場所に掲示している。 工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し提出又は提示している。 下請負人指導責任者を選任し、下請負人の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。(※施工プロ) 港湾工事等において潜水作業従事者を適正人員配置している。(※施工プロ) 港湾工事等において海上起重作業船団長を配置している。(※施工プロ) 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 その他 <p>○</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満・・・・b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満・・・・c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・d</p> <p>※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。</p>		<p>評価値(#DIV/0!)%= 該当項目数(0) / 評価対象項目数(0)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。 専門技術者が配置されていない。 <p>1項目でも該当があれば・・・d</p> <p>2項目該当・・・・・・・・e</p> <p>* 安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価しない。 (安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた工事検査室長が判断する。)</p>			

(6) 「施工プロセス」のチェックリスト

1 工事名: 工事
 2 工期: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
 3 受注者:
 4 一般監督員名:

- ①「施工プロセス」チェックリストは、土木工事標準仕様書、建設工事請負基準約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを一般監督員が確認する。
 ②チェック欄には、市役所内での書類・写真等での確認もしくは現場確認等により、その内容がOKであれば「□」欄に「レ」マークを記入、または、備考欄に指示事項や是正状況を記入する。
 ③用語の定義 契約後:当初契約後、 変更後:工期内に行う契約変更後。

審査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表	チェック欄			備考
				着手前	施工中	完成時	
1 施工 体制 一般	I 施工 体制 一般	○工程表	・契約の日から起算して7日以内に、工程表が提出された。(約款第3条) (契約後、変更後)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-4 工程表 ・市役所に提出した日で判定すること。
		○コリンズ(CORINS)への登録	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後の10日以内に登録機関に申請した。 (請負金額 500万円以上が対象工事)(契約後、変更時、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・変更時の技術者は主任、監理技術者のみ。現場代理人や前記以外の技術者の変更は申請不要。 ・コリンズ(CORINS)への登録日付は登録機関の登録日で判定する。 ・受注、変更、完成時の登録は監督員が登録内容確認書で確認する。 ・変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。 ・工事完成日は検査が工期内であれば検査日、工期以降であれば工期末日が完成日になる(工期末日~検査日に担当技術者を拘束しない)ことに留意。
	○建設業退職金共済制度等	・掛金収納書の写しが契約締結後原則1ヶ月以内に提示された。 (施工時1回)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-48 保険の付保及び事故の補償 ・中小企業退職金共済制度加入者はこれに読み替える。(同等の他制度含む)	
		・掛金収納書を工事完成時に確認した。 (完成時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示されている。 (施工時1回程度)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	○施工体制台帳	・建設業退職金共済証紙の配付状況が受払簿等により確認できる。 (施工時1回程度)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・下請各業者への証紙の配付状況を受払簿で確認する。 ・中小企業退職金共済制度の加入者は、対象外。(同等の他制度含む)	
		・施工体制台帳が現場に備え付けられ、その写しが提出されている。 (施工時の当初、施工体制変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1)1-1-1-12 施工体制台帳及び施工体系図 ・工事を施工するため下請契約をした場合は、施工体制台帳の作成が必要。	
・施工体制台帳に下請契約書(写し)及び再下請負通知書、契約書等が添付され、下請金額が確認できる。 (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・施工体制台帳が適正に記入されているか、添付書類の不足がないか確認する。 ・変更が生じた場合、当該工事の施工前に監督員へ提出されているか確認する。		
		・施工体制台帳及び再下請負通知書に記載の全ての業者について、社会保険等への加入の有無を確認する。 (施工時の当初、施工体制変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・施工体制台帳の「健康保険等の加入状況」欄で社会保険等の加入を確認する。	